

No	93
----	----

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害福祉計画等策定事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援						
事務事業の目的	障害福祉サービスの必要量の把握や課題を明らかにし、適切なサービスの提供体制、基盤整備等の実現を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国が定めた障害者基本法に基づく「障がい者計画」及び障害者自立支援法に基づく「障がい福祉計画」を策定し、計画の推進を図る。「障がい者計画」は、障害者施策を推進するための基本理念、基本方向を定め、その方向性と内容を明らかにし、今後の障がい者施策推進のための指針となるものあり、また、「障がい福祉計画」は、障がい者施策を推進するための福祉サービスの種類、見込量及びその確保の方策等を定めるものである。							
根拠法令、要綱等	障害者基本法、障害者自立支援法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成18年度		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
障がい者及び障がい者を取り巻く家族、地域、事業所等の関係者	八代市障がい者計画等評価委員会を開催し、計画の進捗状況を点検・評価する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	●H24年度評価委員会 開催日: H25年3月27日 場 所: 八代市立希望の里 たいよう 委員数: 18名
計画の着実な実施により、障がい者の社会参加などの地域における多様な活動を広げ、障がいの有無にかかわらず、共に生き共に支え合う地域社会の構築を目指す。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	2,174,740	2,192,000	8,267,960	2,192,000	11,783,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	74,740	92,000	1,267,960	92,000	4,783,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	74,740	92,000	1,267,960	92,000	4,783,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	2,100,000	2,100,000	7,000,000	2,100,000	7,000,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.30	0.30	1.00	0.30	1.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 策定・評価委員会開催回数	回	1	1	2	1	3
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①	障がいのある人が住みやすいと思う割合	計画策定時のアンケート結果から計画の推進状況について把握する。	%	25.5					40
	②	障がいのある人が偏見・差別を感じる割合	計画策定時のアンケート結果から計画の推進状況について把握する。特に、障がい者への理解や偏見の解消についての評価となる。	%	35.6					20
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

**(Check) 事務事業の自己評価**

事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者基本法及び障害者自立支援法に基づく事業であり、市が具体的に取り組むべき施策及びサービス等を提供する体制を確保するために必要な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 委員会には、医者や社会福祉士等に加え、障がい者団体の代表者に参加いただき、当事者やその家族の意見を反映できるよう努めている。また、会での意見、提案は庁内関係課へ情報提供し、効率的に計画を推進している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 障がい者計画等の策定や評価に係る事業であり、直接サービスを提供する事業ではないことから、受益者負担が生じるものではない。計画策定の際には、アンケート調査などコンサル委託の実績があり、今後も必要に応じ活用していく。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

**(Action) 事務事業の方向性と改革改善**

今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) アンケートの実施や計画策定は、民間委託を活用し事務の効率化に努めている。
改革改善内容	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>	
	これまででも計画策定時には、アンケート調査、グループインタビュー、ワークショップ等を実施してきたが、今後も、障がい当事者をはじめとした市民の意見を十分反映できるよう努めていく。	

改革改善による期待成果				外部評価の実施	無	実施年度
成果	コスト					
		削減	維持	増加		
向上		●		決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし		
維持						
低下						

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	身体・知的障がい者相談事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	12
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援						
事務事業の目的	障がい者相談員(身体障がい者相談員・知的障がい者相談員)を設置し、障がい者の相談等に対応することで、障がい者の地域における生活を支援し、自立と社会参加を促進する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がいのある方やその家族の方等を身近な地域の相談員として委嘱し、地域での相談に応じるとともに、障がい福祉に関する地域活動の推進や啓発活動を行う。							
根拠法令、要綱等	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、八代市障がい者相談員設置要領							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である		義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
身体障がい者、知的障がい者	障がい者相談員を設置し、障がい者の様々な相談に対応する。 ○身体障がい者相談員 12名 ○知的障がい者相談員 4名 《相談員の主な役割》 ・福祉サービスの受給のための相談への対応 ・障がい者の地域活動に関する支援 ・障がい者に対する地域住民の理解を求める啓発活動 ・市や関係機関との連携
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	H24実績 ○委嘱状交付式及び連絡会議の実施(4月26日) ・相談員業務についての説明 ・障がい者福祉施策についての研修(八代市障がい者計画等)
障がい者の社会生活を高め、自立と社会参加を促進する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	1,152,640	1,159,000	1,159,000	1,159,000	1,159,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	242,640	249,000	249,000	249,000	249,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	242,640	249,000	249,000	249,000	249,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	910,000	910,000	910,000	910,000	910,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 身体・知的障がい者相談員数	人	16	15	15	15	15
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	相談件数(延べ数)	地域の身近な相談員が相談を受けることで、障がい者の地域での自立を促進することになることから指標とした。	回	115	125	135	150	170
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法に規定された事業であり、市が実施主体となる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 平成24年度に、県から市に事務移管された事業である。相談員制度自体が市民に十分に認知されておらず、広報を強化する必要がある。また、相談員についても、対応に差があり、障がいに関する各種制度の研修会への参加など、スキルの向上を図る。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 障害者自立支援法に基づく相談支援事業と連携をとりながら、それぞれ特徴を生かした障がい者の相談体制の強化を図っていく。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 障がい者相談員は、障がい者やその家族としての経験や情報を活かして、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談援助を行うことができるため、当事業を継続していくことは障がい者の自立と社会参加を促進するうえで重要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地域に身近な障がい者相談員の特性を活かし、また、相談支援事業所を始め関係機関等との緊密な連携を図ることにより、更なる障がい者支援が期待できる。	

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上		●				
	維持						
	低下						
				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	97	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	成年後見制度利用支援事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	15
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	知的及び精神障がいがあり、判断能力が不十分で、身寄りがいないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない者について、市長が代わって申立てを行う。 また、成年後見制度を利用するにあたって費用を負担することが困難な方に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行う。								
根拠法令、要綱等	地域生活支援事業実施要綱、八代市成年後見制度利用支援事業実施要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)			内容 (手段、方法等)						
成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者で、親族等に申し立てをする者がいない者及び申し立て等の経費について補助が必要な者			市長申し立て 申立に関する事務、手数料等の費用を市が負担する。 成年後見人等に対する報酬の助成 生活保護を受けている等報酬の負担が困難な方へ報酬を助成する。						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)			【平成24年度実績】 市長申立件数: 2件 決算額: 手数料 6,800円 申し立て手数料 800円 × 2件 = 1,600円 登記手数料 2,600円 × 2件 = 5,200円						
必要な対象者へ財産管理や身上監護を成年後見人が行うことで、本人を保護し、権利が守られるよう支援することで、地域で安心して暮らせるようになる。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
コスト推移									
総事業費 (単位:円)				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
事業費(直接経費) (単位:円)				496,800	737,000	1,663,200	1,831,200	1,831,200	
財源内訳	国県支出金			0	184,000	197,400	323,400	323,400	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			6,800	63,000	65,800	107,800	107,800	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				490,000	490,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.07	0.07	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	成年後見制度の利用に関する相談者数		人	3	3	3	4	4
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									



もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	市長申立件数	成年後見開始の登録を受けることで、後見人から必要な支援を受けることにつながる。	件	2	2	2	3	3
	②	成年後見人等に対する報酬支払件数	費用負担困難な者への助成をすることで成年後見制度利用につながる。	件	0	0	1	1	1
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 経済的に成年後見制度の利用が困難な方への救済措置であり、必要な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 成年後見制度及び本事業である利用支援事業について、市民に対しての周知啓発や関係機関との連携による相談機能の強化が必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 高齢者の担当課と連携し、研修や啓発を行っており、経費の削減につながっている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>成年後見制度利用支援事業は、対象となる障がい者を保護し、権利が守られるよう支援するために必要な事業であり、相談支援事業所や民生委員、障がい者の支援を行ってきた障害福祉サービス事業所等、地域の福祉関係者による相談体制を構築するとともに、制度の周知強化を図っていく。</p>
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
必要な方が成年後見制度を利用できるように、法人後見(社会福祉協議会等の団体が後見人となる制度)の活用など支援体制を整えることで、利用者の増加につながるが考えられる。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域生活支援事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	20
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実						
事務事業の目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、障がい者の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者・障がい児の保護者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、障がい者等の移動を支援する事業及び障がい者等を通わせ創作的活動等の機会の提供を行う事業等を必須事業とし、その他市町村の独自の判断により、地域性を考慮しながら障がい者の自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業を行う。							
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
	その他( )							
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
障がい者及び障がい児	【必須事業】 ○相談支援事業:障がい者、障がい児の保護者等からの相談に応ずるとともに、必要な情報の提供等を行う事業 ○コミュニケーション支援事業:手話通訳者の派遣等を行う事業 ○日常生活用具給付等事業:日常生活用具の給付又は貸与 ○移動支援事業:障がい者等の移動を支援する事業 ○地域活動支援センター事業:障がい者等を通わせ創作的活動等の機会の提供を行う事業 【その他の事業】 市の判断により、自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業(社会参加促進事業等)を実施する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	(財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4
地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施することで、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会の実現。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成18年度施行の障害者自立支援法に基づいた事業であり、障害福祉サービスに準じ、原則1割の自己負担としていたものを平成22年度の法改正に併せ低所得(市町村民税非課税)世帯の障がい者の利用については無料とした。	

コスト推移			24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)		123,102,134	128,940,000	129,350,000	129,350,000	129,350,000	
	事業費(直接経費)		108,752,134	114,590,000	115,000,000	115,000,000	115,000,000	
	財源内訳	国県支出金	50,489,000	58,016,000	58,323,500	58,323,500	58,323,500	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	4,929,387	4,542,000	4,542,000	4,542,000	4,542,000	
		一般財源	53,333,747	52,032,000	52,134,500	52,134,500	52,134,500	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)		(単位:円)	14,350,000	14,350,000	14,350,000	14,350,000	14,350,000	
正規職員従事者数		(単位:人)	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	
臨時職員等従事者数		(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	相談支援事業登録者数	人	509	520	540	560	580
	②	地域活動支援センター登録者数	人	378	385	390	395	400
	③	日中一時支援事業登録事業所数	事業所	17	18	19	20	20
<記述欄>※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	手話奉仕員養成講座修了者数	手話奉仕員を養成することで聴覚障害者の社会参加、社会活動の一助となっている。	人	26	27	30	30	30
	②	自動車改造・免許取得助成件数	就業等を目的として助成するため、障がい者の就労や社会参加につながっている。	件	5	6	8	8	8
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者自立支援法に基づき、市による実施が義務化されている事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 障がい者の社会参加の機会を提供し、安心して地域生活を送るために役立っているが、制度改正や社会情勢の変化に合わせ、事業内容について見直す必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 利用者負担については、低所得者には配慮しており、課税世帯についても利用者負担の上限を設けている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 障がい者の自立と社会参加を促進し、円滑な生活を送るために必要な事業であり、国の制度改正に伴う新規事業への対応等、今後も事業内容を見直しながら継続実施していく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
サービス利用が必要な障がい者に対して、必要時にサービス提供ができるよう更に周知啓発に努める。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			●
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		



No	91	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成 24 年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	特別障害者手当等給付事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	在宅の重度心身障がい者の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	重度の障がい者を有するため日常生活において常時特別の介護を要する障がい者(児)等に手当を支給する。								
根拠法令、要綱等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
<b>評価対象年度の事業の内容</b>										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)、従来の福祉手当受給者で特別障害者手当等に該当しなかった人					【障害児福祉手当】 月額14,280円 ○対象者:日常生活に常に特別の介護を要する20歳未満の在宅重度障がい児					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					【特別障害者手当】 月額26,260円 ○対象者:日常生活に常に特別の介護を要する20歳以上の在宅重度障がい者					
重度の障がい者(児)等の経済的な負担を軽減する					【経過的福祉手当】 月額14,280円 ○対象者:障害基礎年金及び特別障害者手当の創設時に従来の福祉手当受給者で、特別障害者手当・障害者基礎年金を受給できなかった人 《申請方法》 ・対象者は各手当用申請書に規定の診断書を添えて市へ申請する。 ・市は診断書により障がいの状況を審査し、所得状況を確認し支給決定する。					
<b>事業開始時点からこれまでの状況変化等</b>										
重度障がい者(児)の経済的負担を軽減し生活の安定を図ることを目的としており、常に需要は高い。特に、発達障がいに対する支援の法整備に伴い、平成23年から発達障がいにかかる障害認定基準が変更されたことにより、障害児福祉手当の受給者が増加してきている。また、手当額については、経済状況に応じて適宜変更されてきた。										
<b>コスト推移</b>					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					65,670,320	66,855,000	64,954,000	63,724,000	63,120,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					62,170,320	63,355,000	61,454,000	60,224,000	59,620,000	
財源内訳	国県支出金				46,084,860	47,864,000	46,090,000	45,168,000	44,715,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				16,085,460	15,491,000	15,364,000	15,056,000	14,905,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	特別障害者手当等の新規申請件数			件	45	45	40	40	40
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	特別障害者手当等受給者数(実人員)	受給者の経済的負担軽減を表すことから指標とした。	人	235	235	230	230	230
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 重度障がい者の経済的負担の軽減を図ることにより、障がい者の社会参加と自立支援につながるものである。 また、当事業は法定事務であり、市が事業主体となっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 県担当課や医療機関等と連携し、迅速な支給決定に努めている。 法定事務のため、内容の見直しの余地はないが、成果をより向上させるために、窓口での案内等の制度の周知を徹底していく。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法定事務であり、経済的援助を行うことから民間委託等とはできない。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、一部については非常勤職員等による対応も考えられる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>在宅の重度障がい者(児)の経済的負担を軽減することにより、障がい者の社会参加と自立支援につながる有効な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>対象者への制度の周知等をより強化しながら、引き続き適正な手当支給を実施し、在宅の重度障がい者の経済的負担の軽減を図っていく。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	補装具交付・修理事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援						
事務事業の目的	補装具の支給または修理を実施し、障がい者(児)の身体機能を補完することにより、日常生活や社会生活の利便性を図ることで、障がい者の自立と社会参加の支援を促進する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身体障がい者(児)の失われた機能を補完・代替するために必要とする、装具などの交付及び修理を実施する。							
根拠法令、要綱等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である		義務ではない	
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
身体障害者手帳の交付を受けた方	身体障がい者(児)の障害の程度・種類に応じて、装具などの交付及び修理を行う。所得に応じて自己負担あり。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	平成24年度実績
身体の欠損や身体機能を補完・代替する装具等の交付及び修理することにより、日常生活や社会生活を円滑にし、自立した生活ができるようになる。	総給付額(公費負担額): 29,967,184円 補装具の交付・修理件数 ○義肢・装具 103件 ○補聴器 105件 ○車いす 104件 ○その他 28件
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成18年度から自立支援法に基づく補装具等の支給が始まり、利用者負担額が原則1割となっていたが、平成22年度から低所得世帯(市町村民税非課税世帯)については自己負担額が無料となった。また、平成25年度からは、障害者総合支援法に基づき、難病患者等の方も給付の対象となった。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	33,467,184	37,551,000	38,000,000	38,500,000	39,000,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	29,967,184	34,051,000	34,500,000	35,000,000	35,500,000	
財源内訳	国県支出金	24,748,636	25,536,000	25,875,000	26,250,000	26,625,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,218,548	8,515,000	8,625,000	8,750,000	8,875,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 身体障がい者数	人	6882	6850	6830	6800	6800
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	補装具支給件数	日常生活、社会生活において、障がい者の利便性の向上を示すものとして指標とした。	件	340	350	360	370	380
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 身体障がい者の失われた身体機能を補完・代替する装具等を給付することで、障がい者の社会生活や日常生活を容易にすることで、障がい者の自立を促進している。 また、法定事務であり市が事業主体である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 個々の身体状況に合わせた対応を迅速に行うことができるよう、判定機関や医療機関及び装具業者との連携をとり、適正な支給決定に努めている。 なお、法定事務であり事業内容の見直しの余地はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 事務処理については、システムによる一連の作業であり複数人で行うことは効率的でない。ただし、決定通知等の発送作業などの単純作業については、非常勤職員等による対応を検討する余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 障がい者(児)にとって身体機能を補完・代替する補装具を支給するこの事業は、社会生活や日常生活を円滑にするうえで必要な事業であるため、今後も継続して実施する。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 引き続き、障がい者の身体状況に応じた迅速かつ適正な支給決定を行い、障がい者の社会生活や日常生活を容易にすることで自立と社会参加を促進していく。			
改革改善による期待成果		外部評価の実施		
成果	コスト		無	
	削減	維持	実施年度	
	向上		決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
維持	●			
低下				

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	療養介護医療事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実						
事務事業の目的	障がい者が、必要な高度かつ専門的な医療を受けることが可能となり、障がい者の福祉の向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障害者自立支援法に基づく療養介護給付を受けた障がい者が、主として居間、病院や施設等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や、日常生活上の世話を受けている場合に、医療に係るものを療養介護医療費として支給する。							
根拠法令、要綱等	障害者自立支援法							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
病院等への長期の入院、入所による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障がい者	療養介護に係る支給決定を受けた障がい者が、支給決定の有効期間内において、障害福祉サービス事業所から療養介護医療を受けたとき、医療に係る自己負担分について療養介護医療費を支給する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	(財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4
長期に入院、入所している障がい者の経済的負担の軽減を図ると共に、疾患の治療やリハビリ等の訓練を行い、身体能力、日常生活能力の維持、向上を図り、自立の促進を目指す。	平成24年度実績 延622件 ・審査支払手数料(国保連等)34,539円 ・扶助費 43,611,401円
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成24年度、児童福祉法が改正され、入所加齢児(18歳以上の方で児童福祉法で規定されている施設に入所されている方)を障害者自立支援法により支援することになり対象者が大幅に増加した。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	44,555,940	50,592,000	50,592,000	50,592,000	50,592,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	43,645,940	49,682,000	49,682,000	49,682,000	49,682,000	
財源内訳	国県支出金	32,477,089	37,230,000	37,230,000	37,230,000	37,230,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	11,168,851	12,452,000	12,452,000	12,452,000	12,452,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	910,000	910,000	910,000	910,000	910,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 療養介護医療 支給決定者数	人	56	59	59	59	59
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							



もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	療養介護医療 利用延日数	利用日数が増えることは、対象者へ必要な医療の提供につながったと考えられるため指標とした。	日	20017	21888	21888	21888	21888
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者自立支援法に基づき、市による実施が義務付けられている事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 障害者自立支援法に基づき、事業内容は決められている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 世帯の収入に応じ、減免を行い、負担の軽減を図っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 適正に事務を行っている。今後も、必要な対象者への適切なサービス利用につなげていく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
医療機関や相談支援事業所等の関係者へ制度の周知を図っていく。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	85	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成 24 年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	希望の里たいよう運営等事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	就労支援を実施し、希望の里たいようの利用者の生活の質の向上と社会参加を促進する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	麦島東公園の清掃等作業を障がい者通所事業所である八代市立希望の里たいように委託し、公園の適切な管理を行う。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である		
	その他( )				● 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
<b>評価対象年度の事業の内容</b>										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
希望の里たいよう利用者(障がい者)					麦島東公園の清掃等作業を市立希望の里たいよう(指定管理者:八代市社会福祉事業団)に委託する。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					《委託内容》					
利用者の就労意欲の向上を図る					①草刈及び除草作業(月1回以上) ②清掃作業(月4回以上) ③便所の清掃 ④ゴミ等の処理 ⑤破損箇所の通報 《委託料》 3,750千円					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
本市では、公園作業を障がい者事業所に委託することで就労支援をすすめてきたが、国においても平成24年度の「障害者就労施設等からの物品等の調達 の推進等に関する法律」の制定等をはじめ、その推進についての取組がなされてきている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					4,100,000	4,100,000	6,100,000	4,100,000	4,100,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					3,750,000	3,750,000	5,750,000	3,750,000	3,750,000	
財源 内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				3,750,000	3,750,000	5,750,000	3,750,000	3,750,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	作業日数			日	160	160	160	160	160
	②	作業延べ人数			人	2437	2450	2450	2450	2450
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 障がい者の就労意欲向上、いきがいにつながるため									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 障がい者の自立と社会参加に繋がっており、国による推進のための取組みが実施されていることから、当事業の役割は大きい。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 障がいの特性に応じた作業の場を提供できていることで、利用者がいきいきと働いている状況である。今後、たいようでの活動内容を広く紹介するなど、障がい者の様々な可能性をPRすることで、利用者の一般就労や新たな授産事業の開拓につなげていく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 障がい者の社会参加を促進するためであり、コスト削減等は考えられない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 障がい者の自立と社会参加の促進のため、市による継続実施が必要である。
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 当事業を継続しつつも、新たな授産事業開拓や現在実施しているパン製造や買い物カゴ洗浄などの授産事業の拡充など、総合的に障がい者の工賃の確保と日中活動の場の提供を行い、障がい者の社会参加をより促進していく。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	86	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	緊急通報支援体制整備事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	04
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	一人暮らしの重度身体障がい者の急病や災害時などの通報体制を整備することにより、在宅生活の不安を解消し、福祉の向上に資する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市に居住する重度身体障がい者のみの世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時に適切な対応をとるほか、安否確認や利用者の相談に対応する。								
根拠法令、要綱等	八代市安心相談確保事業実施要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
	その他( )								
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
重度障がい者のみの世帯に属する者	対象者に緊急通報装置を貸与し、緊急時や相談に適切な対応をとる。機器の設置、通報を受けての対応等は業者に委託。 ○制度の利用を希望する対象者の申請により、市が利用を決定し、事業の委託業者に対し機器の設置、サービスの開始等を依頼。 ○支援 ①緊急通報…通報→対象者の状況確認→必要に応じて協力員等へ支援を依頼→市へ結果を報告 ②定期的な安否確認…対象者へ連絡、状況伺いと困りごとや心配事に関するアドバイスを実施→市へ定期的な報告 〈委託料〉 ・業務委託費:設置台数×1800円×12月×1.05 ・機器リース費:300円×台数×12月×1.05 ・機器移設料(生活保護受給者):9500円×1.05
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
対象者のかかえる日常生活に関する相談や急病・災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行うことで、安全安心な生活を確保できる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
単身の重度障がい者の緊急時の連絡手段が固定電話から、事業開始後の携帯電話やパソコンの普及により多様化してきている。また、民生委員等の見守り活動等もあわせて、この事業の果たす役割にも変化がみられる。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	655,060	727,000	727,000	727,000	727,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	165,060	237,000	237,000	237,000	237,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	165,060	237,000	237,000	237,000	237,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 緊急通報装置設置台数	台	8	8	10	10	12
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	通報件数	どれだけ活用されているか	件	410	418	510	520	615
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 重度障がい者が安心して暮らすために有効な事業であり、上位施策に結びついている。しかし、携帯電話の普及や民生委員等の見守り活動などにより、その役割が変わってきているところもある。また、低所得者の負担軽減等を考えると市が関与する必要性は妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	B	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 利用者に対しては適切な対応ができています。しかし、設置者が広がっていないこともあり、対象となる人の把握及び事業の周知の強化が必要と考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 現在、一部民間委託を実施しており、今後の業者の選定によるコスト削減は考えられる。また、受益者負担については、通話料全額負担と機器リース料の半額負担があり、これ以上の負担は求められない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 現行どおり一部民間委託による実施とし、利用者拡大のための周知等の徹底を行っていく。 <b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 当事業は、緊急時の通報だけではなく、定期的な状況確認等のお伺い電話も行っており、ひとり暮らしの障がい者の心のよりどころとなっているメリットを市民に周知し、利用者拡大に向けた取組を実施していく。

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
向上		●		決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
維持					
低下					



No	87	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係					
				課長名	碓塚 康浩					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	更生医療給付事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)		01	—	33	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		障がい者の支援							
	具体的な施策と内容		障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	身体障がい者に対し、その障がいを除去または軽減することにより、日常生活を容易にすること及び経済的負担の軽減を図ることを目的とする。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が、障がいを軽くしたり、日常生活能力等を回復させるために必要な医療(角膜炎手術、関節形成手術、人工内耳手術、心臓手術、人工腎臓透析、抗HIV療法など)を受ける場合に、医療費の一部を医療保険及び公費で負担する。									
根拠法令、要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成18年度			終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
18歳以上で、更生医療の対象となる疾患の身体障害者手帳を持っている人	指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が、障がいを軽くしたり、日常生活能力等を回復させるために必要な医療(角膜炎手術、関節形成手術、人工内耳手術、心臓手術、人工腎臓透析、抗HIV療法など)を受ける場合に、医療費の一部を公費で負担するもの。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	〈申請方法及び申請の流れ〉
身体障がい者の障がいを軽減し、日常生活能力や職業能力を回復または改善する。	①申請者が指定医師の意見書・身体障害者手帳・保険証・印鑑を持参し、市へ申請 ②市は受付後、県福祉総合相談所へ判定依頼 ③県福祉総合相談所の判定結果を基に、市が給付決定し、医療受給者証と上限月額管理表を受給者に送付 ④受給者は、医療機関に医療受給者証を提示し、医療費の自己負担分(原則1割)を月額上限負担額以内で払う ※月額上限負担額は所得により決定

事業開始時点からこれまでの状況変化等

制度開始当時と比べると医療受給者(延べ人数)は19.3%増(7,493人→8,941人)となっており、更生医療給付の必要性が高くなっている。

コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)			180,460,000	186,181,000	188,472,000	190,792,000	192,654,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)			175,910,000	181,631,000	183,922,000	186,242,000	188,104,000
		財源内訳	国県支出金		131,415,000	135,843,000	137,941,000	139,681,000	141,078,000
			地方債		0	0	0	0	0
			その他特定財源		0	0	0	0	0
	一般財源		44,495,000	45,788,000	45,981,000	46,561,000	47,026,000		
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)			4,550,000	4,550,000	4,550,000	4,550,000	4,550,000	
正規職員従事者数	(単位:人)			0.65	0.65	0.65	0.65	0.65	
臨時職員等従事者数	(単位:人)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①	給付決定件数	件	8941	9209	9485	9769	9964	
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	給付率(年間給付決定件数/年間給付申請件数)	給付が必要な人に給付決定されているか	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体が市となっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 判定機関である県福祉総合相談所や医療機関などと連携し、迅速かつ適切な給付決定に努めている。 法定事務のため内容の見直しの余地はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 必要に応じて実施手順を見直し、システムの改修等を行うことで、より効率化を図っている。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、一部については非常勤職員等による対応も考えられる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>対象者の日常生活を容易にし経済的負担の軽減を図るためには必要不可欠な事業である。 今後も迅速かつ適切な給付を実施するために、事務の効率化に努める。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>本制度を必要としている障がい者に対し、制度の周知を徹底するとともに、指定医療機関等と連携し、迅速かつ適切な対応に努める。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上	●	
	維持		
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	89	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	重度心身障がい者(児)にかかる医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担を軽減するとともに、障がい者が医療を容易に受けられることで、障がいの重度化・重複化の一因である疾病の予防を図り福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	重度心身ががい害者(身障手帳1・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給者相当者)を対象に、医療費の一部を助成する。								
根拠法令、要綱等	・八代市重度心身障がい者医療費に関する条例 ・熊本県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金交付要領								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給者相当者	健康保険による診療の一部負担金のうち、高額療養費や付加給付金として健康保険から支給される分を除いたものから、次の自己負担額を控除した額を助成する。 (控除する自己負担額)入院外1,020円 入院2,040円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【医療費助成の流れ】 ・対象者は、助成申請書に必要事項を記入し医療機関の証明を受けた後、市へ提出。(ただし、入院外分(市郡内の医療機関のみ)については、医療機関に提出し、医療機関より市へ送付される。) ・市は、高額療養費、付加給付金の受給確認後、支給額を決定し、指定金融機関口座に振り込む。(償還払い) 【H24実績】 申請件数:51,666件 助成金額:290,672,419円
重度心身障がい者(児)及びその家庭の経済的負担を軽減し、健康維持と福祉の増進を図り、障がい者の社会的な自立を促進する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成20年1月から、申請者の利便性向上のため、市郡内の医療機関の入院外分については、申請書を医療機関窓口へ預け、医療機関から市へ郵送する申請方法を行っている。また、給付方法については、現在県内ほとんどの市町村が実施している償還払い方式をとっている。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費	(単位:円)	297,725,653	302,919,000	302,919,000	302,919,000	302,919,000		
	事業費(直接経費)	290,725,653	295,919,000	295,919,000	295,919,000	295,919,000		
	財源内訳	国県支出金	146,491,000	147,000,000	147,000,000	147,000,000	147,000,000	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源	144,234,653	148,919,000	148,919,000	148,919,000	148,919,000			
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.05	0.05	0.05	0.05		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	受給資格者数(登録者数)	人	4012	4000	3990	3980	3970
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	申請件数	経済的負担軽減の効果を表すため	件	51566	51840	52000	52160	52300
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A 医療機関での受診機会が多い障がい者に対して、医療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ることは、障がい者の自立促進につながるものである。 また、県の制度に基づく事業であり、医療費の助成という観点からみても、市が実施主体であることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 障がい者の経済的な負担軽減に有効な事業である。さらに効果を向上させるためには、対象者に対する制度の周知徹底や定期的な申請勧奨が必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 医療費の助成であることから民間委託等は考えられない。また類似の事業はない。 事務処理については、システムにより一連の作業が必要であり、複数人で行うことは効率的でない。ただし、郵送分申請書の仕分けや通知事務等の一部の単純な業務については、現在も非常勤職員で対応している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 障がい者の経済的な負担軽減及び健康維持のためにも、より対象者が利用しやすい方法を検討しながら継続して事業を実施していく。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も安定的に事業を継続していくことで、重度障がい者がより安心した生活を送ることができる。とともに、障がい者の社会的な自立を促進できる。				
改革改善による期待成果					
成果		コスト		外部評価の実施	
		削減	維持	増加	無
	向上		●		実施年度
維持					決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
低下					

No	106	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	障がい児通所支援事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	24
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実							
事務事業の目的	児童福祉法に規定する障害児通所支援に関する事業を行うことにより、障がい児の福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身近な地域の事業所で、障がい児が将来自立した生活を送ることができるよう、機能訓練等の療育の提供及び保護者に対して家庭での養育に関する支援や助言を行う。								
根拠法令、要綱等	児童福祉法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
<b>評価対象年度の事業の内容</b>									
対象 (誰・何を)	通所による療育等の支援が必要な障がいのある児童								
内容 (手段、方法等)	【障害児通所支援】 ①児童発達支援:未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を行う。②医療型児童発達支援:運動機能の遅れのある障がい児に医学的な訓練を中心とした支援を行う。③放課後等デイサービス:就学している障がい児に対して、生活能力向上のための訓練等必要な支援を行う。④保育所等訪問支援:支援員が保育所や学校に出向き、集団生活適応のための専門的な支援を行う。 【障害児相談支援】 障がい児の心身の状況等を勘案し、障がい児の通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、障がい児の通所サービスの利用状況を検証し、利用計画の見直し等を行う。 (財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	障がいのある児童に対し訓練等を行うことで、基本的な動作や集団生活への適応力を身につけ、地域生活を円滑にするとともに、保護者の療育能力の向上及び養育負担を軽減する。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
これまで障害者自立支援法により実施していた療育訓練である「児童デイサービス」が、平成24年4月に法改正により、児童福祉法に移行し、対象年齢に応じ「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」に分けて実施することとなった。加えて、新規サービスとして「保育所等訪問支援」と障害児支援利用計画を作成する「障害児相談支援」がスタートした。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)			136,670,443	172,617,000	176,300,000	186,300,000	196,300,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)			130,370,443	166,317,000	170,000,000	180,000,000	190,000,000	
財源内訳	国県支出金			99,588,224	124,362,000	127,500,000	135,000,000	142,500,000	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			30,782,219	41,955,000	42,500,000	45,000,000	47,500,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)		6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000		
正規職員従事者数	(単位:人)		0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
臨時職員等従事者数	(単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	障害児通所支援 支給決定者数		人	318	350	370	390	410
	②	障害児相談支援 支給決定者数		人	63	130	222	234	246
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									



もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	障害児通所支援 利用延日数	利用日数が増えることは、対象児への必要な療育訓練につながったと考えられるため指標とした。	日	13960	16500	17760	18720	19680
	②	障害児相談支援 利用延人数	障害児相談支援利用者が増えることは、相談支援が実施され必要なサービス提供につながったと考えられるため指標とした。	人	129	309	720	504	552
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 身近な地域における障がい児支援の強化につながっており、当事業の果たす役割は大きい。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 平成24年度からの新規事業であり、成果は十分に判断できない。また、障害児相談支援については、計画作成を行う相談支援専門員が不足していることから順調とは言えない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 児童福祉法に基づく事業であり、障がい児に対する支援については、今後も継続していくものであり、民間委託等はできない。人件費の見直しについては、調査業務の非常勤職員での対応が可能と考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>平成24年度からの事業スタートであり、今後も適正なサービス利用につなげる必要がある。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>必要な支援がスムーズに受けられるように、市民へ制度の周知を行うと共に、相談支援専門員等の研修や情報提供を行うなど相談支援体制の強化を図り、適切なサービス提供に努める。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		●
	維持		
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	101	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	障害者給付支給決定事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	19
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実							
事務事業の目的	障害福祉サービスの適正な利用を促進するため、障害程度区分認定等の事務の円滑かつ適切な実施を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者又は障がい児の保護者から申請された障害福祉サービスの利用について、障がい者の心身の状況、社会活動や介護者、居住等の状況、サービスの利用意向、訓練・就労に関する評価等、支援の必要性を総合的に判断し、障害福祉サービスの種類や提供する量を決定する。								
根拠法令、要綱等	障害者自立支援法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成18年度		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)			内容 (手段、方法等)							
障害福祉サービスを必要とする障がい者及び障がい児			①認定調査及び利用意向調査 障害程度区分の認定等及び利用意向を把握するため、調査員が申請者及び保護者等と面接し、調査を行う。							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)			②意見書作成 障害程度区分の認定にかかる審査会資料としての主治医意見書作成依頼と回収を行う。							
障害福祉サービスを適正に利用することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活を送ることができる。			③審査会運営 障害者自立支援法に定める介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査及び判定を行う。							
			④サービスの支給決定及び通知などを行う。							
			(財源) 負担割合 国1/2、市1/2							
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成18年度施行の障害者自立支援法に基づいた事業である。施行後、障がい者やその家族、事業所からの意見を踏まえ、低所得世帯の利用者負担の更なる軽減など、毎年のように制度改正が行われてきた。特に、平成22年度の法改正では、障害者自立支援法の大きな柱であった応益負担(原則1割負担)が応能負担となった。また、平成23年10月から視覚障がい者の同行援護が新設された。これらの理由から障害福祉サービス利用者が増加し、調査及び審査件数の増加につながった。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					22,907,921	22,808,000	25,102,000	25,197,000	24,817,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					7,507,921	7,408,000	9,702,000	9,797,000	9,417,000	
財源内訳	国県支出金				2,882,000	3,084,000	4,329,000	4,376,000	4,186,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				4,625,921	4,324,000	5,373,000	5,421,000	5,231,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					15,400,000	15,400,000	15,400,000	15,400,000	15,400,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					1.75	1.50	2.25	2.25	2.25	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	審査会開催回数			回	15	14	16	16	14
	②	審査会審査件数			件	277	186	276	298	242
	③	障害福祉サービスの利用調査件数			件	408	339	444	471	422
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	障害福祉サービス支給決定者数	必要な対象者へのサービス提供につながっている。	件	1,003	1,050	1,100	1,150	1,200
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者自立支援法に基づき、市による実施が義務化されている事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 審査会運営や調査事務を円滑に実施している。 新しい制度への対応に合わせて、市の事業内容を見直す。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 調査業務の民間委託は可能であるが、実施可能な事業者が少ない。 審査会については、圏域での共同実施が可能であり、共同で開催することで、人件費を含めコストの削減にもつながると考えられる。しかし、調査業務は専門的な知識を必要とするため、看護師等の有資格者が望ましく、また、調査件数も増加傾向にあることから、今後、非常勤職員の増員も必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>本事業については概ね適正に実施が行われている。平成26年度の制度改革に向けて円滑に事業実施ができるよう対応していく。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>調査員や審査会委員を対象とした研修会の実施や情報提供を行い、事業の円滑な実施に努める。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		●
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障害者自立支援特別対策事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実						
事務事業の目的	平成18年度に施行された障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置を行うことで、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目的とする。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、平成18年度に国より交付された障害者自立支援対策臨時特例交付金を財源とし、県が造成した基金を活用した事業である。報酬の算定方法が月額制から日額制へ変更されたことにより収入が減少した事業者に対し、従前の収入の90%を保障する措置、利用促進のため利用者の送迎費用の一部を助成するなどの激変緩和措置、また、法の施行により負担の増した障がい者に対しても負担軽減措置を行う事業を実施した。その後、基金を活用し、相談支援体制の強化、聴覚障がい者等のための情報支援機器の設置や体育館のバリアフリー化などの様々な事業を実施してきた。本事業は、平成24年度を以って終了。							
根拠法令、要綱等	障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成18年度		終了年度	平成24年度			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
障害福祉サービス事業所	新体系移行後の事業所に対し、9割保障や従前額助成を行う。 【事業運営安定化事業】 9割保障、平成23年度で終了。前年度未請求分のみ対応
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【移行時安定化事業】 従前額助成、平成23年度で終了。前年度未請求、過誤調整分のみ対応  【新体系定着支援事業】 9割保障、「事業運営安定化事業」の事業名変更、平成24年度のみ事業
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
当初は、平成18年度から平成20年度までの3年間限定の事業実施予定であったが、障がい者やその家族、事業者からの声を受け、様々な新事業が実施され、実施期間も平成24年度まで延長された。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	9,583,020	700,000	0	0	0	
	事業費(直接経費)	8,883,020	0				
	財源内訳	国県支出金	6,742,000	0			
		地方債	0	0			
		その他特定財源	0	0			
		一般財源	2,141,020	0			
人件費	24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	700,000	700,000	0	0	0	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 新体系定着支援事業対象事業所数	箇所	12				
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	新体系定着支援事業対象事業所数	障害福祉サービス事業所の運営安定が図られた指標として設定した。	箇所	12				
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 事業所の安定的な運営を確保することで利用者に対する満足のいくサービス提供が可能となる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 事業所への助成事業を実施することにより、事業所の安定的な運営に寄与し、障害福祉サービスの質の向上が図られた。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要(廃止)</li> <li>民間実施</li> <li>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</li> <li>市による実施(要改善)</li> <li>市による実施(現行どおり)</li> <li>市による実施(規模拡充)</li> </ul>	(今後の方向性の理由) 国により平成24年度で廃止				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善による期待成果						
成果		コスト		外部評価の実施 無	実施年度	
		削減	維持			増加
	向上					
	維持	●			決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	低下					



No	88	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	障害者住宅改造助成事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援							
事務事業の目的	重度の身体及び知的障がい者が住み慣れた地域で、自立し、安心して生活ができるよう、日常生活の基盤となる住宅環境の改善を促進し、生活の利便性の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	在宅の重度の身体又は知的障がい者がいる世帯に対し、自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るための住宅改造に必要な経費の全部又は一部を助成する。								
根拠法令、要綱等	熊本県高齢者及び障害者住宅改造助成事業実施要項、八代市高齢者及び障害者住宅改造助成事業補助金交付要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
身体障害者手帳1、2級所持者または療育手帳A1、A2所持者で、当該世帯の生計中心者の前年度所得税年額が7万円以下の世帯にある方					既存の玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所などの住宅設備を障がい者に適するように改造するための経費を助成する。事前の相談が必要で、相談後に実地調査を行い、建築家等の専門家を交えて改造方法を検討し、効果的な改造方法の提示を行い、効果的な改造を実施する。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					(助成額)					
重度の身体、知的障がい者及び介護者が利用しやすいように住宅を改造することで、日常生活の利便の向上、安全性の確保が可能となり、在宅での自立促進及び介護者の負担軽減を図ることができる。					生活保護・市町村民税非課税世帯:助成率 3分の3 助成額上限70万円 課税世帯:助成率 3分の2 助成額上限46万6千円 (事業費) H24年度決算額1,1412,000円 (財源) 負担割合 県1/2、市1/2					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
コスト推移										
総事業費 (単位:円)					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
事業費(直接経費) (単位:円)					1,842,000	3,032,000	3,732,000	3,732,000	3,732,000	
財源 内訳	国県支出金				570,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				572,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000	1,166,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	700,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	住宅改造相談件数			件	6	8	8	8	8
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	住宅改造助成件数	住宅改造費を助成することは障がい者の自立等に効果があり、助成件数を指標とした。	件	2	4	4	4	4
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 住宅改造費を助成することで、自立の助長を促進し、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の安全性の向上につながっていることから、公共性が高く、市が関与する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 障がい者の自立支援と介護者等の負担の軽減につながっているが、助成件数の伸び悩みがあり、広報等事業の周知に努める。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 課税状況等により受益者負担割合を設定しているおり、概ね適正な受益者負担となっている。 高齢者と同日に検討会議を実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 障がい者の自立促進及び介護者の負担軽減に役立っている事業であり継続していく。事業の周知に努め、利用者の増加を図っていく。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>チラシ配布、市報、ラジオ等広報活動を強化すると共に相談支援事業所、居宅介護支援事業所等関係機関との連携を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	90	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係					
				課長名	碓塚 康浩					
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>										
事務事業名	障害者福祉団体助成事業				会計区分		一般会計			
					款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
					事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援								
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援								
事務事業の目的	団体の健全育成を図り、自主的活動を通じて障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、障がい者福祉の向上と、障がいに対する地域社会の理解を深める。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者福祉団体に対して補助金を交付する。									
根拠法令、要綱等	八代市補助金等交付規則									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
障がい者福祉団体		各障がい者福祉団体に対し、団体運営補助金を支出する。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○八代市盲人福祉協議会(補助額160,000円)</li> <li>・スポーツ・文化大会、ボランティア団体交流会、ふれあいフェスタ参加九州盲連等研修会への出席</li> <li>○八代市身体障害者福祉協議会(補助額1,032,590円)</li> <li>・各スポーツ大会、歌謡大会の実施や参加、親睦ふれあい研修等</li> <li>○八代市ろう者福祉協会(補助額160,000円)</li> <li>・奉仕活動や各学習会、スポーツ大会への参加等</li> <li>○八代手をつなぐ育成会(補助額370,000円)</li> <li>・進学・就労を語る会など障がい児教育と家族支援の充実のための活動</li> <li>○八代地域精神障害者家族会(補助額625,000円)</li> <li>・相談・学習・交流活動、レクリエーション等</li> </ul>								
障がい者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
合併前から各市町村ごとに補助金を交付することで、活動の活性化を図ってきたが、近年は会員の高齢化や減少が進み、組織弱体化の傾向がみられる。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					2,837,590	2,978,000	2,978,000	2,978,000	2,978,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					2,347,590	2,488,000	2,488,000	2,488,000	2,488,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				2,347,590	2,488,000	2,488,000	2,488,000	2,488,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	補助金交付額			円	2347590	2347590	2488000	2488000	2488000
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	会員数	会員数の増加が団体の強化につながると考えられることから指標として設定した。	人	968	980	1000	1010	1020
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 当事業の目的が障がい者の自立と社会参加の促進であることから、上位施策に結びついている。また、障がい者団体が福祉増進に果たす役割と、その活動の安定化・活発化を考えると市が事業主体であることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 団体の活動により障がい者の社会参加の機会が確保され、福祉向上に繋がっている。しかし、身障協など、会員数が減少している団体もあり、各団体の活動が停滞している面がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 障がい者福祉団体には、財政的基盤が弱く、自主的な財源のみで事業を実施することが困難な団体も多いことから、コストの削減(補助金の減額)は難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 各団体の活動は、会員相互の親睦と融和を図るだけでなく、本市主催のイベントや各審議会等への参加など、市政に果たしている役割は大きいことから現行どおり支援していく。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後は財政的な支援を継続するとともに、活動の周知や会員募集案内を強化し、また、国・県の補助事業についての情報提供を行うなど、活動を側面から支援することにより、障がい者の自立と社会参加を一層促進していく。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	103	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係				
				課長名	碓塚 康浩				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	障害福祉サービス給付事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援							
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実							
事務事業の目的	障がい者が自立した生活を送れるように支援を行うことで、住みなれた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障害福祉サービスは、主に日常生活に必要な支援が受けられる「介護給付」と自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」に分けられ、さらに、平成24年度からサービス利用計画作成等のケアマネジメントを導入した相談支援事業を開始した。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者を支払う。								
根拠法令、要綱等	障害者自立支援法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成18年度			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)			内容 (手段、方法等)							
障害福祉サービスを必要とする障がい者及び障がい児			【介護給付】 障がい者が一定以上の方に生活上または療養上の必要な介護を行う。 ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・療養介護・生活介護 ・短期入所・共同生活介護・施設入所支援							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)			【訓練等給付】 身体的社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。 ・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助							
障がいのある方が、障害福祉サービスを利用することにより、住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活が営めるようにする。			【相談支援】 個々の障がい者が必要とする障害福祉サービスの利用計画作成等の支援を行う。 ・計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援 (財源) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4							
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成18年度施行の障害者自立支援法に基づいた事業である。施行後、障がい者やその家族、事業所からの意見を踏まえ、低所得世帯の利用者負担の更なる軽減など、毎年のように制度改正が行われてきた。特に、平成22年度の法改正では、障害者自立支援法の大きな柱であった応益負担(原則1割負担)が応能負担となった。また、平成23年10月から、視覚障がい者の同行援護が創設され、平成24年4月からは、児童デイサービスが、児童福祉法に規定され、障害児通所支援事業として再編された。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,864,062,666	1,958,900,000	2,056,530,000	2,159,041,500	2,266,678,575	
事業費(直接経費) (単位:円)					1,857,762,666	1,952,600,000	2,050,230,000	2,152,741,500	2,260,378,575	
財源内訳	国県支出金				1,391,025,445	1,462,801,000	1,537,672,500	1,614,556,125	1,695,283,930	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				25,000	87,000	87,000	87,000	87,000	
	一般財源				466,712,221	489,712,000	512,470,500	538,098,375	565,007,645	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	障害福祉サービス利用者数			人	1,003	1,050	1,100	1,150	1,200
	②	計画相談支給決定者数			人	96	200	350	500	650
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										



もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	共同生活援助・共同生活介護支給決定者数	施設入所や入院から地域での居住の場の確保につながり、地域生活への移行を推進することから指標とした。	人	186	200	215	230	245
	②	就労継続支援A型支給決定者数	雇用契約により最低賃金が保障される事業であり、雇用の場を拡大することで、障がい者の自立促進につながるから指標とした。	人	124	150	180	210	240
	③	福祉施設から一般就労への移行者数	一般就労へ移行を進め、就労の場を拡大することは、障がい者の自立促進につながるから指標とした。	人	6	6	6	6	6
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者自立支援法に基づく事業であり、障がい者支援を推進する上で本事業は欠かせない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 訪問系、日中活動系のサービス共に利用者数は伸びており、特に就労継続支援は利用が多く、障がい者の経済的な自立を支えている。地域での居住の場である共同生活介護や共同生活援助など地域に不足しているサービスもあり、適宜サービスの必要量を見極めていく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 利用者負担については、低所得者に配慮しており、課税世帯についても利用者負担の上限を設けている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 障害者自立支援法に基づく事務であり、適正に支給が実施できている。増加する対象者の多様なニーズに見合うサービスの提供が、適切に行われるよう事業を実施していく。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市民へ制度の周知を行うと共に、相談支援体制の強化を図り、適切なサービス提供に努める。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持			
	向上			●	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	維持					
低下						

No	100	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	障がい者支援課 生活支援係					
				課長名	碓塚 康浩					
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	<b>障害福祉システム事業</b>				会計区分		一般会計			
					款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	04
					事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	18
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援								
	具体的な施策と内容	障がい者への福祉サービスの充実								
事務事業の目的	多種多様なサービスを迅速に把握し、電算システムを活用することで障がい者の福祉の向上を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者支援に必要な電算システムの改修及び運営にかかる経費の支払い。									
根拠法令、要綱等										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
<b>評価対象年度の事業の内容</b>										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
福祉総合システム及び周辺機器					(電算システム改修委託) 法改正に伴い、自立支援医療(育成医療)支給決定事務が県より市に移管されたため、福祉総合システムの改修を業者に委託する。 委託料:399,000円 委託先:株式会社熊本計算センター					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					(システム関係経費) システムプリンターリース料:1,995円×12月=23,940円 トナーカートリッジ(再生)購入費:7,500円×1個=7,500円					
電算システムを活用することで、障がいに関する事務の適正化及び効率化を図る。また、各種データ管理を行い、統計や推移等を把握、分析することで、市民サービスの向上を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
障がい者に関する様々な制度の利用者の増加や法改正による権限移譲などに伴い、電算システムに係る事務量は増加している。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,130,440	1,436,000	1,204,000	1,200,000	1,200,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					430,440	736,000	504,000	500,000	500,000	
財源内訳	国県支出金				180,000	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				250,440	736,000	504,000	500,000	500,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	障害者手帳取得者数			人	9158	9200	9250	9300	9350
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	障害福祉サービス支給決定者数	電算システムを活用することで、適正で円滑なサービス支給がなされた成果であり指標とした。	人	1003	1050	1100	1150	1200
	②	特別障害者手当等受給者数	電算システムを活用することで、適正で円滑な手当の支給がなされた成果であり指標とした。	人	235	235	230	230	230
	③	重度心身障がい者医療費助成申請者数(実人員)	電算システムを活用することで、適正で円滑な医療費助成がなされた成果であり指標とした。	人	3188	3200	3210	3220	3230
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 障害者自立支援法などの法に規定された障がいに関する様々な制度の実施やそれに伴う情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であり、上位施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 制度変更等に迅速、適切に対応している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 電算システムの改修については、法改正に伴う制度の変更や新設に、そのつど対応する必要がありコストの削減は難しい。システムプリンターリースについては、リース期間終了後は共有プリンターを有効活用することで削減が可能。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>障害者総合支援法などの法に規定された障がいに関する様々な制度の実施やそれに伴う情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であり、現行どおり適正に実施していく。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>電算システムをさらに有効活用し、障がい者やその家族の福祉の向上を図る。</p>

改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						